

平成 25 年 3 月 28 日

5 年特別金利定期預金の取扱いについて

名古屋銀行（頭取 築瀬 悠紀夫）では、平成 25 年 4 月 1 日（月）より、個人のお客さまの長期の資産運用ニーズにお応えするため、利率を年 0.200%とした 5 年ものスーパー定期預金を取扱いしますのでお知らせします。

記

1. 期 間 平成 25 年 4 月 1 日（月）～5 月 31 日（金）
※取扱総額は 100 億円といたします。
上記期間中であっても、100 億円に達した時点で受付を終了いたします。
2. 対 象 者 個人のお客さま
3. 対象預金 10 万円以上 900 万円以下の期間 5 年のスーパー定期預金
※自動継続の取扱いも可能です。但し、特別金利の適用は初回満期日までとし、継続後は継続時点の店頭呈示金利を適用いたします。
4. 適用金利 年 0.200%（税引後 年 0.15937%）
※中途解約をされた場合、適用金利に対する中途解約利率が適用されます。
5. そ の 他 窓口でのみ受付いたします。（ATM でのお取扱いはできません）
また、通帳式の定期預金等では、通帳を作成した店舗の窓口に限り受付いたします。

以 上

5年特別金利

定期
預金

年0.200%

期間中、**スーパー定期5年もの**※をお申込み
いただくと、特別金利 年0.200% (税引後年0.15937%) で
お預入れいただけます。

店頭窓口で受付

対象預金	スーパー定期(5年) (一口10万円以上900万円以下・窓口でのお預入れが対象) ※個人のお客さまが対象です。
利率	年0.200% (税引後年0.15937%)
期間	平成25年4月1日(月)～5月31日(金)

※お取扱い総額を100億円とさせていただきます。

期間中であっても、100億円に達した時点で受付を終了させていただきます。

- 定期預金を中途解約した場合は、お預入れ時の適用金利に対して中途解約利率が適用されます。
- 特別金利の適用は、初回満期日までです。継続後は、継続時点の店頭呈示金利を適用いたします。
- ATMでのお取扱いはできません。また、通帳式の定期預金等では、通帳を作成いただいた店舗の窓口に関し、お取扱いさせていただきます。
- 満期日経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用いたします。(自動継続する場合は除きます。)
- お取引の通帳(お持ちの場合)とお届印、ご本人さま確認書類をお持ちください。
- お受取りになる利息には復興特別所得税が付加され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。

スーパー定期の詳細については店頭の説明書をご覧ください。

名古屋銀行

検索



名古屋銀行

詳しくは窓口またはカスタマーセンターへ

0120-758-001

(受付時間) 平日 9:00～19:00 (土日祝・銀行の休業日は除きます)